

令和元年9月9日

各位

くしろバス株式会社

消費税率引き上げに伴う路線バス運賃改定の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社路線バスをご利用いただき、誠に有難うございます。

さて、弊社では、令和元年5月31日、国土交通省に、消費税率引き上げに伴う路線バス運賃の変更認可申請をいたしました。

この度、令和元年9月5日付けで認可をいただき、路線バスの運賃改定を実施することとなりましたので、その内容について下記の通りご連絡させていただきます。

敬具

記

1. 運賃改定実施日

令和元年10月1日

2. 運賃改定内容

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 実施路線  | 全線   |
| (2) 平均改定率 | 1. 494%  |
| (3) 計算方法  | 消費税5%時の運賃額から5/105の額を差引き、<br>110/100を乗じ10円未満の端数を四捨五入した金額とする。<br>※詳細については早見表をご覧ください。         |
| (4) その他   | マイパ、とくとく定期券、シルバー定期券65及びグリーン定期Sなどの行政区域内定期旅客運賃は変更ありません。区間定期券につきましては、区間運賃の変更に伴い定期券運賃が変更になります。 |

以上

連絡先 くしろバス株式会社  
電話番号 0154-36-8181